

# 建物及び設備における石綿使用状況

沖縄電力株式会社  
令和2年3月末現在

対象	使用箇所	現状（使用状況等）	備考（対応状況 他）	
石綿を含有する吹付け	耐火吹付け材として自社建物の一部に使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社建物：1棟 本館棟1、2F梁（囲い込み対策済み）</li> </ul>	当該建物の石綿を除去する際には飛散防止対策を講じる。	
石綿含有製品	建材	天井材、吸音材、外壁材に使用	平成18年8月以前に使用された建材に含まれていると考えられる。それ以降は石綿含有製品は使用していない。	
	防音材	変圧器の防音材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2台 変圧器の防音壁に使用（石綿セメント板）</li> </ul> ※補修工事等により、昨年度は送電設備で2台を処理。	
	石綿セメント管	地中線用の管路材料（送電設備） ※配電設備については使用箇所なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巨長：約2.5km 地中送電線用の管路材料</li> </ul>	成形品であり、通常状態において飛散性はないため、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
	保温材	発電設備（火力設備）	※昨年度の処理実績無し。	
	シール材・ジョイントシート	発電設備（火力設備） 送電設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿含有製品：（火力）約63,300個 （送電）約490台</li> </ul> ※補修工事等により、昨年度は火力設備で9個、送電設備で17台を処理。	
	緩衝材	送電設備等の懸垂碍子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懸垂碍子 約81,800個 （石綿含有製品は磁器と金具間の緩衝材として碍子内部に封入。碍子の磁器部分には使用されていない。）</li> </ul> ※送電設備の碍子取替工事により、昨年度は約240個を処理。	成形品であり、加えて碍子内部に封入されていることから、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
	増粘剤	架空送電線用の電線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防食電線：巨長約1.2 km</li> </ul>	油性材料（防食グリス）と一体化していることから、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
その他	上記以外にも石綿含有製品を一部使用しているが、いずれも成型品であり、通常状態において飛散性はないため、定期検査や修繕工事等の機会にあわせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。			

※前回調査（2019年3月末）からの増減理由を示した。  
※火力設備には、内燃力発電設備を含む。